

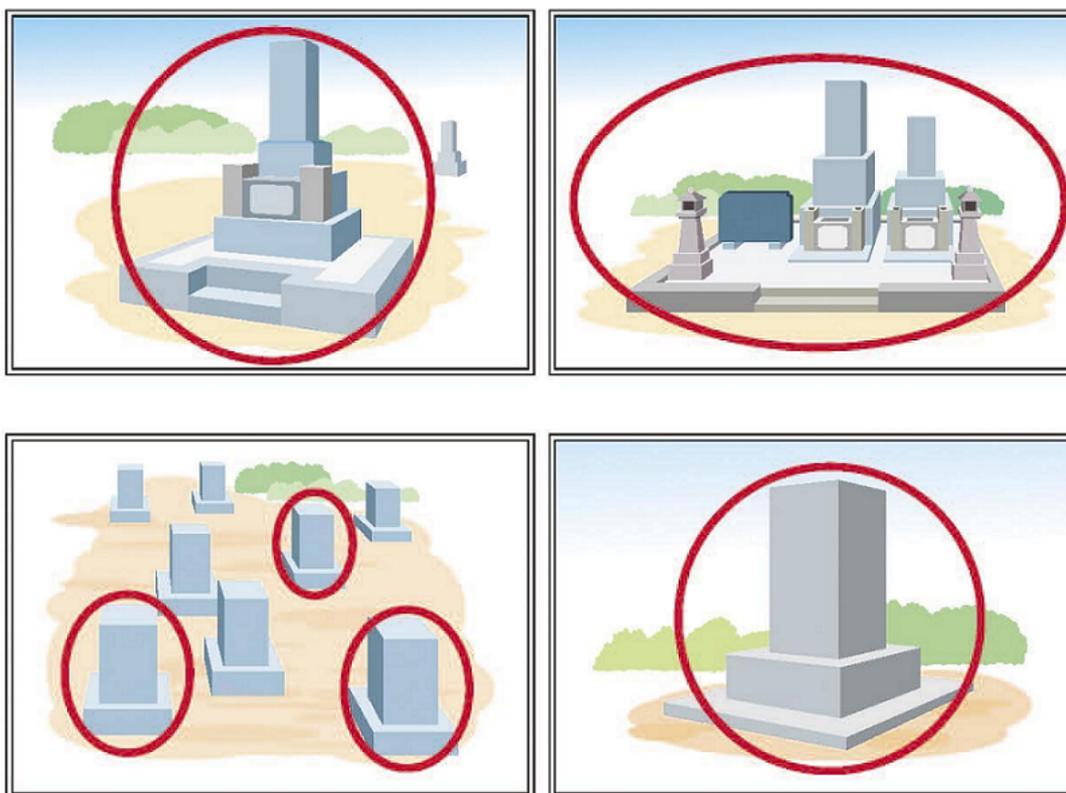
墓石等の存在が確認できる写真について

墓石等の写真につきましては、以下の見本を参考に鮮明なカラー写真をご用意ください。なお、修理前の写真は必要ございません。

墓地区画全体の写真

墓地区画全体が1枚におさまるようにご撮影ください。

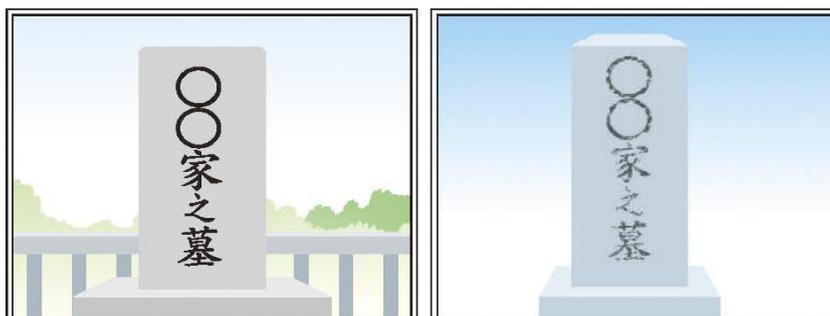
<例>



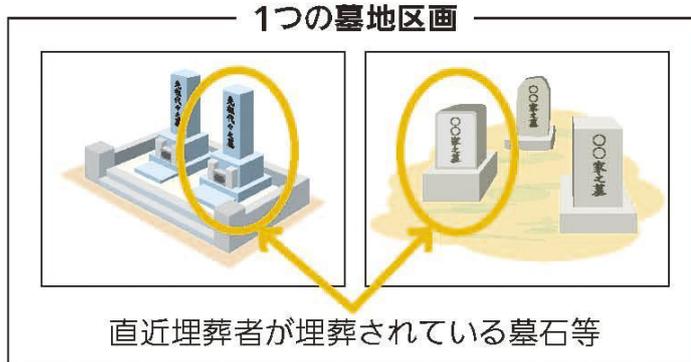
墓銘がわかる写真

- ・墓銘がわかるよう墓碑の正面からの写真をご撮影ください。なお、墓銘が刻まれていない、あるいは明確に墓銘を読み取れない墓碑の場合であっても、同様に、墓碑の正面からの写真をご撮影ください。

<例>



- ・ 1つの墓地区画内に複数の墓碑が存在する場合は、複数の墓碑のうち、直近埋葬者が埋葬されている墓碑の墓銘がわかる写真をご撮影ください。

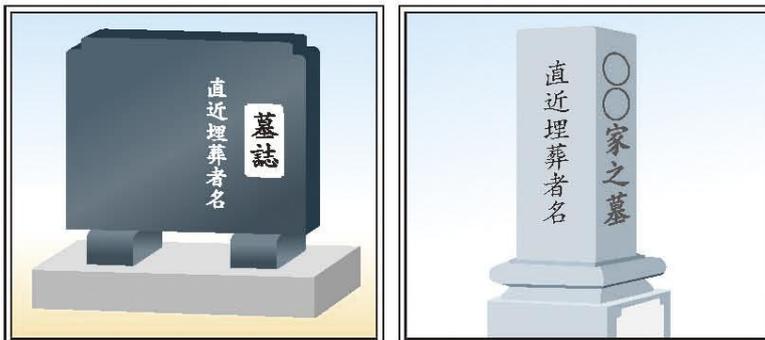


左図の場合、黄色にて
枠組みしている墓碑の
「墓銘がわかる写真」
をご撮影ください。

直近埋葬者名がわかる写真

平成23年3月11日以前に直近で埋葬された方のお名前が確認できる写真をご撮影ください。一般に埋葬者名は、墓誌、あるいは墓碑の正面や側面等に刻まれていることから、該当部分の正面からの写真をご撮影ください。

〈例〉



なお、直近埋葬者名が墓誌もしくは墓碑に刻まれていない場合には、その墓石等に埋葬されている方のお名前がわかる写真をご撮影ください(いずれの埋葬者名も刻まれていない場合には、墓碑の側面からの写真をご撮影ください。なお、生前墓の場合も同様に墓碑の側面からの写真をご撮影ください)。

以 上